

町長の行政報告

(令和4年第3回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第3回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計16件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

はじめに総務課所管の令和3年度の決算状況をご報告いたします。

令和3年度の決算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染症対策や緊急経済対策に引続き取組んだことから、歳入・歳出ともに令和2年度に次ぐ過去2番目の規模となり、一般会計と特別会計を合わせ、歳入額90億4,295万円、歳出額86億5,561万円で、歳入歳出の差引額は3億8,734万円でございます。

本定例議会において令和3年度各会計の決算認定を頂きたく、決算書及び関係書類を提出しておりますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、本定例議会で報告いたしますが、算定の結果、指標は全て基準値を下回り健全な財政状態を保つことができました。

《企画広報課》

続きまして、企画広報課所管の業務についてであります。

まず、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」事業ですが、国の令和3年度補正予算及び令和4年度予備費を活用し、コロナ対応に取り組むための9事業を国へ申請しました。

本議会へ補正予算として上程させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、東京2020（ニーゼロ ニーゼロ）オリンピック競技大会

サーフィン競技の開催を記念したモニュメント作成事業についてですが、7月末に、千葉県立九十九里自然公園釣ヶ崎園地内北側角地にモニュメントが完成しました。この完成を記念し、オリンピック開催1年後イベントとし、8月2日に関係者をお招きし、除幕式をおこないました。今後、大会史上初のサーフィン競技が行われた、オリンピック開催地であることを後世に伝えつつ、町のランドマークとなることを期待しております。

続きまして「ふるさと応援事業」についてですが、6月より新たな体験型返礼品として、9月18日に開催予定の九十九里トライアスロン2022（ニソジユ）参加権をラインアップに加えました。

引続き、当町を応援していただける魅力的な返礼品の発掘に取り組んで参ります。

次に広報関係でございますが、「広報いちのみや」をより多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン・タブレット端末用アプリ「マチイロ」を8月から導入しました。この無料アプリに登録すると発行日にお知らせが届き、いつでもどこでも「広報いちのみや」を読むことができますので、ぜひご利用下さい。

《住民課》

続きまして、住民課所管業務についてであります。

生活習慣病やその傾向がある方を早期に発見し、予防や早期治療につなげていくことを目的とした、75歳以上の方が受診する後期高齢者健康診査は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、9月2日から9月7日までの4日間、保健センターで実施しました。受診者数は377名、受診率は20.7%でした。

かかりつけ医での健康診査をご希望される方は、個別に医療機関で健康診査を受診することが、12月24日までできますので、積極的な受診をお願いいたします。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管業務についてであります。

はじめに「新型コロナウイルス感染症」の関係です。

感染力の強いオミクロン株の影響により、7月以降には、第7波と言われる過去最大の感染拡大が全国的に続き、ここ千葉県内においても、感染者の急増による医療機関等への負荷が急速に高まったことから、

8月4日に「BA. ^{ビーエー} ^{ファイブ}5 対策強化宣言」が発令されました。

こうしたなか当町では、7月には261人、8月には617人と、2か月の間に878人もの感染者が確認されたほか、高齢者施設2箇所、児童福祉施設1箇所では、集団感染の発生も確認されたところです。

なお、9月8日時点での町内の累計感染者は1,661人を数え、同日時点で2人の方が入院を、また、27人の方が自宅療養しており、入院・ホテル療養等調整中の方は1人となっています。

療養中の方々に心からお見舞いを申し上げます。

一方で、昨今の状況は、新規感染者の発生にも減少傾向が見られ、国からは、ウィズコロナの新たな段階への移行と、社会経済活動との両立を強化するため、「感染者の全数把握の見直し」や「感染者の療養期間短縮」など、新たな方針が示されたところであり、千葉県内に発令されていた「BA. 5対策強化宣言」についても、昨日14日を以て解除となりました。

町では引き続き、国・県等の動向を注視するほか、基本的な感染対策の徹底等について、適切な周知に努めてまいります。

次に「新型コロナワクチン接種事業」の関係です。

現在、長生郡市内の7市町村では、5歳以上の方が対象となる1・2回目の初回接種と、12歳以上の方が対象となる3・4回目の追加接種を、それぞれ医療機関で行う個別接種により進めています。

8月末時点での接種状況は、5歳以上の方への1・2回目の初回接種は82.4%、9,813人の方に、12歳以上の方への3回目の追加接種は70.9%、7,922人の方に、それぞれ接種が進んでおり、現在、主と

して進めている 60 歳以上の方への 4 回目接種は接種率 55.6% となっています。

一方で、この秋からは、初回接種を終えた 12 歳以上の方を対象に、オミクロン株対応の新型ワクチンによる追加接種が開始される予定であり、必要経費について、今定例会で補正予算を計上しておりますので、ご審議くださるようお願いいたします。

さらに今後は、0 歳 6 か月から 4 歳の乳幼児を対象とする接種についても開始される動きが見受けられますので、今後の動向を注視し、接種体制の確保には万全を期してまいります。

次に、住民税非課税世帯や家計急変世帯を対象とした、臨時特別給付金についてです。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に、速やかな生活の支援を行うことを目的として、1 世帯当たり 10 万円の支給を、対象世帯の 92% にあたる 1,426 世帯におこないました。また家計急変世帯については、12 世帯に支給いたしました。

なお、これまでに申請のない非課税世帯につきましては、再度の案内を通知しており、今月末が申請期限となっておりますので、滞りない対応に努めてまいります。

次に「介護保険事業」の関係です。

令和 6 年度を始期とする「第 9 期介護保険事業計画」の策定に向け、地域課題の把握や社会資源を発掘するため、要介護の認定を受けていない在宅高齢者を無作為で抽出し「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します。

併せて、要介護の認定を受け、在宅で介護サービスを利用している皆さまの意向を調査するために「在宅介護実態調査」も実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管業務についてであります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の

物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、国の地方創生臨時交付金を活用して「子育て世帯応援給付金」を実施いたします。

この事業は、町に住民登録がある18歳以下の全ての子ども1人あたり1万円を支給するもので、令和5年3月31日までの出生者及び転入者についても給付対象といたします。

なお、事業実施に伴う予算計上を今議会において計上しておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

《産業観光課》

続きまして、産業観光課所管業務についてであります。

まず、農業関係についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い米価の下落や燃料等の高騰により影響を受けた農業者に対する農業経営の安定化を図るための支援策として、「水稻経営継続支援金」の交付申請を8月から開始し、9月6日現在61件の支給をいたしました。

原油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家に対しては、「燃料価格高騰対策支援金」を40件支給いたしました。

引き続き周知を図り、10月末まで実施して参ります。

また、コロナ禍に加えロシア・ウクライナ情勢等に伴い、肥料や飼料など生産資材の高騰により著しく影響を受けている農家に対する、地方創生臨時交付金を活用した支援事業を、今回補正予算に上程いたしましたので、ご審議の程よろしくお願いたします。

次に、農業生産に伴い使用済みとなって廃棄される育苗箱等についてですが、環境問題への関心が高まる中、環境保全と適正処理、さらには農業経営の負担軽減を図るため、11月8日と9日に不用となった育苗箱等を無料で回収いたします。

「農林商工祭」につきまして、開催に向け、協議を重ねて参りましたが、新型コロナウイルス感染急拡大に伴い、感染対策などが困難であり中止という苦渋の決断を致しました。

続きまして商工関係です。新型コロナウイルス感染症拡大により、経済状況は依然として厳しい状況であるため、影響を受けた地域経済の活性化を目的に、「一宮町プレミアム付き商品券」事業を行っており、

今後、希望者に購入引換券を発送し、9月28日より商工会で購入いただきます。今年は、1冊13,000円の商品券を10,000円で、町民一人あたり2冊を上限とし販売します。今後は利用促進に向けた周知活動に努めて参ります。また、本議会に上程させていただいておりますが、誘客促進事業として、町内の宿泊施設を利用された宿泊者に対し、宿泊の特典として町内の飲食店や土産店などで利用できる商品券を配布し、更なる誘客や消費回復を図ります。

次に、観光関係についてですが、今年は3年ぶりに一宮海水浴場を7月23日から8月28日の37日間開設し、大きな事故もなく、約11,000人のお客さまにご来場いただきました。

また、7月23日の「南九十九里はまぐり祭り」は、観光協会としてコロナ流行後初のイベントとなり、地域経済を盛り上げる第一歩となりました。その後の7月31日、8月7日には「観光地曳網」を開催し、多くの観光客に、地域の魅力を発信することが出来ました。続いて、8月16日には、お盆の伝統的な風物詩「一宮川燈籠流し」を地域住民や関係団体と共に7年ぶりに一宮川河口で開催いたしました。

今年は、花火大会や上総国一宮まつりのように大規模なイベントは、感染対策の徹底が困難であり、開催を断念いたしました。今後関係機関と協議を重ね、イベントの早期再開を目指してまいります。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管の業務についてであります。

まず、建設関係についてですが、今年度予定しております、新設改良工事・道路維持工事につきましては、7月14日に4回目の入札を行い、77%の発注が完了いたしました。

また、交付金事業では、6月に発注しました、橋梁・トンネルの点検業務結果を踏まえた、長寿命化修繕計画策定業務を発注する準備を進めております。

次に、交通安全対策工事関係ですが、8月3日に行われました、通学路安全プログラムに基づく点検結果を踏まえ、安全対策工事を発注する予定です。

環境関係についてですが、一宮海岸の清掃活動につきましては、今年度は3年ぶりに、9月25日、日曜日に実施する予定ですので、みなさまのご協力をお願いいたします。

《教育課》

続いて、教育課の所管の業務についてであります。

まず、学校教育関係についてです。
例年行っている海外交流研修の代替事業として、8月17日から18日
トウキョウ グローバル ゲートウェイ
にかけて、東京都にある「TOKYO GLOBAL GATEWAY」で中学生語学研修を実施し、生徒25人が参加しました。

研修では、レストランや薬局などのシチュエーションで英会話を経験するなど「生きた英語」を学ぶことができ、今後の英語学習の意欲向上に繋がるなどの感想もありました。

次に、小学校では、夏休み中における児童の学力向上と学習習慣確立の一助を目的とした「サマースクール」を3年ぶりに実施いたしました。東浪見小学校では7月21日、22日、25日の3日間、一宮小学校は7月26日と8月18日の2日間の日程で開催し、1年生から6年生まで2校あわせて281人の児童が参加しました。

また、学習指導には一宮商業高校、大多喜高校、茂原高校の生徒にもご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

次に、施設整備関係についてです。現在、中学校屋上防水工事に向けた設計業務に着手しており、工事完了は令和5年2月を予定しております。引き続き、生徒や学校関係者が安心安全、且つ、快適に利用できる環境整備に努めて参ります。

続きまして社会教育関係ですが、6月と7月に開催した文化財講座は、大河ドラマで注目されている郷土の偉人・上総広常に関する内容で、定員を超える多数の方に参加いただきました。また現在、上総広常ゆかりの地がある近隣6市町村で巡回パネル展示を開催中で、11月13日には、いすみ市、睦沢町、一宮町の共催で専門家を招いてのシン

ポジウムを開催する予定です。

次に、今年1月に中止となった成人式の代替事業につきましては、8月28日に式典と記念撮影を実施し、16名が参加しました。少人数での開催となりましたが、式典終了後にオフショット撮影を行い、笑顔あふれるイベントになりました。また、令和5年の成人式につきましては、4月から成年年齢が18歳となりましたが、当町では今まで通り20歳の方を対象に、令和5年1月8日の日曜日にGSSセンターで「20歳の祝典」と題し開催する予定です。

次に、秋の行事として、芸能音楽祭と文化祭を3年ぶりに、感染対策を行いながら規模を縮小して、実施する予定です。

また、町史編さん事業につきましては、1回目の編さん会議を10月に開催し、編さん方針に沿って調査等の作業を進めていく予定です。

終わりに、この定例会には、認定5件、報告2件、条例改正案2件、一部事務組合の規約改正に伴う協議1件、補正予算案5件、諮問案1件を提案しましたので、宜しくご審議下さるようお願いいたします。

以上で行政報告を終わります。